

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	対応方向 ※長計への盛込み方や個別事業での対応など
1	児玉委員	林業大学校の研修プログラム	鹿児島大学のリスクプログラムのような、林業に興味を持つ人が参加できる研修の創設ができないか。	【山村・木材振興課】 ○既存事業で対応 ・「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業 ○宮崎大学においても一般、高校生、大学生を対象に「林業基礎体験学習講座」等を実施している。
2	長友委員	森林所有者問題	森林組合には、自分の山がどこにあるのかも分からないと相談が多く寄せられ、人口減少の中で、将来、誰が山を所有し管理していくのかは大きな問題となってくる。	【再造林推進室】 ○既存事業で対応 ・森林経営集約化モデル事業 ・森林の相続等相談対応事業 ・森林の集約化モデル実証事業 ○意見を長計に反映 第4章 第2節 持続可能な林業・木材産業づくり 1 効率的な林業経営と原木供給体制の確立 （1）林地の集積や施業の集約化等による効率的な林業経営の推進 ③ 森林経営管理制度等を活用し、森林所有者に代わって森林の管理や経営を行う仕組みの構築を推進するとともに、制度の見直しを踏まえ、経営意欲のある者への林地の集積・施業の集約化に係るモデル的実証を行います。 ⑤ 地域再造林推進ネットワーク等と連携して、森林の相続等の相談事例の収集や分類、対応手順の検討を行うなど、林地の集積・施業の集約化につながる取組を推進します。
3	長友委員	路網開設	激甚化する災害の原因として、路網の開設が要因と言われるが、それが本当であれば向き合う必要がある。	【森林経営課】 ○意見を長計に反映 第4章 第2節 持続可能な林業・木材産業づくり 1 効率的な林業経営と原木供給体制の確立 （2）経営感覚に優れ、再造林や環境に配慮する林業経営体の育成 ③ 伐採に起因する山地災害の防止や再造林を推進するため、「宮崎県伐採・搬出及び再造林ガイドライン」や「宮崎県森林作業道作設指針」を遵守し、再造林や環境に配慮する健全な林業経営体を育成します。
4	長友委員	苗木生産	苗木については、安定供給だけではなく、規格・品質・品種がしっかりとした苗木の供給体制づくりが大事である。	【森林経営課】 ○既存事業で対応 ・コンテナ苗木生産拡大支援事業 ・次世代の苗木生産者育成研修事業
5	長友委員	熱中症対策への対応	6月1日から施行された熱中症対策への対応で、作業員の労働時間に制約がかかりコストの増加に繋がるため、労働環境や待遇の改善を図る上での阻害要因となる。	【山村・木材振興課】 ○既存事業で対応 ・再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業 ・ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	対応方向 ※長計への盛込み方や個別事業での対応など
6	佐藤委員	外国人労働者	林業大学校で育成している人材は将来現場を管理・監督する林業技術者。実際に現場で作業する人員を確保するには外国人労働者の確保も1つであるが、県ではどのように外国人労働者を確保していくのか（企業任せか）。	【山村・木材振興課】 ・「技能実習制度」は、実習実施者が制度の趣旨を理解するとともに、責任を持って実施し、国が指導・監督することとなっている。また、「特定技能制度」は、一定の資格を取得した外国人が対象となるため、日本人と同様な扱いになると考えられるが、国内に資格取得者が数名しかいない現状であり、県としては、制度の周知徹底や側面的な支援を実施していくこととし、内容については、今後検討する。
7	光田委員	下刈りの人員確保	人口が減少していく中で、再造林後の下刈りの人員をどう確保していくのか、長計改定に併せて検討すべき。	【山村・木材振興課】 ・林業就業者数は、素材生産、植林、下刈り等全てを網羅し、必要な労働力を、新規就業者数は、必要な労働力から退職者数を差し引き算出している。 ・取組は、現計画を引き継ぎながら今後、検討する。
8	黒田委員	濁水・流木対策	濁水や流木の発生原因として、上流域での河床上昇があると感じている。堆積土砂の撤去を行っているがあまり変わっていない。	【自然環境課】 ○既存事業で対応 ・治山事業や流木等総合対策事業（R7～R9）により対策を推進 ○意見を長計に反映 第4章 第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり 3 安全・安心な森林づくりの推進 （3）濁水・流木の発生源対策の推進 ① 県内の各流域の濁水・流木の発生状況に応じて、関係機関等と連携し発生源対策に取り組みます。 ④ 濁水の発生源となる山腹崩壊地等からの土砂等流出を防止するため、治山施設の設置や山腹緑化等を進めます。 ⑤ 流木に起因する災害を防止するため、溪流等に堆積した流木や溪流沿いの危険木の撤去と合わせ、流木捕捉効果の高いスリットダム等の設置を進めます。
9	黒田委員	デジタル情報基盤の整備	デジタル情報基盤の整備として、情報をそろえる必要がある。例えば、地番界と林小班界を合わせるなど。	【森林経営課】 ○意見を長計に反映 第4章 第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり 1 適切な森林管理の推進 （2）ICT等を活用した森林関連情報の整備 ① 森林情報管理の基盤となる森林クラウドシステムの機能拡張及びオープンデータ化により、森林情報の高度利用や共有化を推進し、市町村や森林組合等との連携によるデータの適時更新などの資源管理の合理化や申請手続きの簡素化による県民サービスの向上を推進します。

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	対応方向 ※長計への盛込み方や個別事業での対応など
10	黒田委員	登記情報の整理	世代交代等により境界や所有が不明確化している森林について、登記情報をどう整理していくのが課題。	【再造林推進室】 ○既存事業で対応 ・森林経営集約化モデル事業 ・森林の相続等相談対応事業 ・森林の集約化モデル実証事業 ○意見を長計に反映 第４章　第２節　持続可能な林業・木材産業づくり １　効率的な林業経営と原木供給体制の確立 （１）林地の集積や施業の集約化等による効率的な林業経営の推進 ③　森林経営管理制度等を活用し、森林所有者に代わって森林の管理や経営を行う仕組みの構築を推進するとともに、制度の見直しを踏まえ、経営意欲のある者への林地の集積・施業の集約化に係るモデル的実証を行います。 ⑤　地域再造林推進ネットワーク等と連携して、森林の相続等の相談事例の収集や分類、対応手順の検討を行うなど、林地の集積・施業の集約化につながる取組を推進します。
11	黒田委員	所有権移転	管理している人に所有権を移す特例があればよい。	【再造林推進室】 ○R6年5月国への提案・要望で対応 　　昨年の国への「みやざきの提案・要望」において、相続未登記問題を早期に解消するため、例えば現在の実質的な管理者（納税義務者）が簡易な手続きにより名義変更できる特例の創設について国へ要望したところ。
12	黒田委員	原木流通システムの整備	長野県の事例として、原木市場と山側が一緒になって原木価格を決めるコミュニティ・ネットワークがあると聞く。山側の意見が価格に反映され、求めれている規格が山側に伝わる。そういうシステムが作れたらよい。	【みやざきスギ活用推進室】 ・合理的な価格形成については、先駆的事例の情報を収集しながら今後検討する。 ○既存事業で一部対応 ・原木流通情報デジタル化モデル事業 ○意見の一部を長計に反映 第４章　第２節　持続可能な林業・木材産業づくり ２　木材産業の競争力強化 （１）木材加工・流通ネットワークの構築 ①　木材需要に柔軟に対応するため、ICTを活用した山元から製材等までの情報・流通ネットワークの構築を推進します。
13	黒田委員	経営者等の指導	新規就業者が辞めないように、指導者や経営者の意識改革をする研修が必要。 外国人労働者が現場に入るまでの、指導要領等の整備が必要。	【山村・木材振興課】 ○既存事業で対応 ・「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業 ○外国人材の活用については、「技能実習制度」及び「特定技能制度」を活用していく必要があるため、県では制度の周知等を行っていく。

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	対応方向 ※長計への盛込み方や個別事業での対応など
14	外山委員	国産材への部材変更	ハウスメーカーや設計士等へ、国や県のパイプを使った国産材への部材変更の働きかけをお願いしたい。	【みやざきスギ活用推進室】 ○R7年5月国への提案・要望で対応 木材の安定供給を促進するとともに、国への「みやざきの提案・要望」において、住宅における国産材比率の向上の取組を推進するよう強く要望したところであり、国産材の代替となる部材変更による需要創出の取り組みを推進します。
15	外山委員	製材工場の連携	需要に応じるために製材工場間での連携体制の構築が必要。	【みやざきスギ活用推進室】 ○既存事業で対応 ・製材品共同出荷長距離輸送支援事業 ○意見を長計に反映 第4章 第2節 持続可能な林業・木材産業づくり 2 木材産業の競争力強化 （1）木材加工・流通ネットワークの構築 ② 製材工場とプレカット工場等の連携や、共同出荷による輸送コストの縮減に向け、関係者の連携による流通システムの構築を推進します。
16	外山委員	製品開発	新建材を国産材へ置き換える製品等の開発が必要。	【みやざきスギ活用推進室】 ○意見を長計に反映 第4章第2節 持続可能な林業・木材産業づくり 2 木材産業の競争力強化 （4）新たな木材需要創出に向けた取組の推進 ① 住宅分野や非住宅分野における県産材が使われていない部材への活用など、新たな木材需要の創出を目指し、利活用技術や製品の開発、販路開拓などに取り組みます。 ② 非建築分野での新たな用途への技術開発や研究を進め、幅広い木材利用の提案に取り組みます。
17	外山委員	流通対策	価格安定のためには、製材が流通を握ることが必要。	【みやざきスギ活用推進室】 ○意見を長計に反映 第4章 第2節 持続可能な林業・木材産業づくり 2 木材産業の競争力強化 （1）木材加工・流通ネットワークの構築 ② 製材工場とプレカット工場等の連携や、共同出荷による輸送コストの縮減に向け、関係者の連携による流通システムの構築を推進します。
18	外山委員	国産材が選択されやすくなる体制整備	公共建築物に木材が使われるように設計者等への働きかけと情報提供をお願いしたい。	【みやざきスギ活用推進室】 ○新たな体制で対応 今年度から副知事をトップとし、新たに外部有識者を含めた木造化検討審査会を開催することとしており、非木造による施設整備計画について、木造化の可能性を審査することで、県有施設の木造化・木質化を可能な限り、推進する。 また、昨年度発足した「みやざき木の建築推進協議会」では、みやざき木造マイスターをはじめ、木造建築や林業・木材産業の関係者が非住宅分野における木造化・木質化の推進に向けた活動を行うこととなっており、本協議会と連携しながら、非住宅分野への販路拡大に努める。

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	対応方向 ※長計への盛込み方や個別事業での対応など
19	藤掛委員	生物多様性	現状と課題への生物多様性の記載を追加すべき（生物多様性に対して何ができるのかを盛り込めれば）。	【自然環境課】 ○意見を長計に反映 第2章 第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題 6 県土の保全 ○保安林をはじめとする森林の適切な管理と保全 ・公益的機能の維持や生物多様性の保全に配慮した森林整備の推進
20	児玉委員	J-クレジット	J-クレジットのことが情勢の変化、現状と課題の中で触れられていない。	【再造林推進室】 ○既存事業で対応 ・森林由来J-クレジット認証促進事業 ○意見を長計に反映 第2章 第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題 2 森林整備 ○適正な森林整備の推進 ・森林由来J-クレジットの仕組みを活用した森林整備の推進 第4章 第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり 2 資源循環型の森林づくりの推進 （1）適切な再造林の推進とコストの低減 ⑦ 再造林の推進や森林資源の循環利用等に寄与する森林由来J-クレジットの活用を推進します。
21	児玉委員	ドローンの活用	森林調査等へのドローンの積極的な活用が必要。	【再造林推進室】 ○既存事業で対応 ・ドローンによる森林調査等実証事業 ・林業用ドローン操縦者技能証明取得支援事業 ○意見を長計に反映 第4章 第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり 1 適切な森林管理の推進 （2）ICT等を活用した森林関連情報の整備 ③ ドローンの写真データ、GISデータ等の活用により森林整備事業の申請・検査事務等の効率化を図るとともに、レーザ計測（立木、地形、所有境界等）による森林資源量等の把握や解析データを路網整備や森林整備、災害の調査・測量設計等に利活用する取組を推進します。 【山村・木材振興課】 ○既存事業で対応 ・再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業 ・ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	対応方向 ※長計への盛り込み方や個別事業での対応など
22	藤掛委員	生物多様性	施策の展開では「適切な森林管理の推進」や「森林を育み支える人づくり」のところで、生物多様性の具体的施策の展開が盛り込めないか。	【自然環境課】 ○意見を長計に反映 第4章 第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり 1 適切な森林管理の推進 （4）生物多様性の保全に配慮した森林づくりの推進 ① 循環利用に適した森林以外は、針広混交林や広葉樹林への誘導、長伐期を見据えた施業による多様な樹種や林齢で構成される森林づくりを推進します。 ② 実のなる木の植栽や遊歩道の整備など、森林環境教育のフィールドや癒やしの場としても活用可能な森林づくりを推進します。 ③ 巨樹・古木等を地域の宝として次世代に継承できるよう、市町村等が行う保護や保全活動を支援します。 ④ 原生的な森林や溪畔林等の保全など多様な野生動植物が生息・生育できる森林づくりを進めます。 ⑤ 自然とふれあいの場であり、生物多様性保全等の機能を有する里山林や海岸林等の身近な森林の整備・保全を推進します。 第4章 第3節 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり 3 森林を育み、支える人 （1）多様な主体による森林づくり活動の推進 ④ 希少な野生動植物等の生息・生育地の保全活動を支援し、県民の生物多様性の保全に配慮した森林づくりを促進します。
23	藤掛委員	将来の産業の姿	本県の製材業の姿をどうしていくのかを長期計画でも取り入れてほしい。 将来これだけの需要があるから、これだけの資源が必要で、再造林がいくら必要という議論をしていくべき。 第3章第1節の目指す姿と基本目標の中で、将来の木材需要を加味しながら、本県の将来の産業の姿を描けるとよい。	【環境森林課】 ○意見を長計に反映 第3章 第1節 目指す姿と基本目標 3 5年後の素材生産量と再造林面積 4 森林・林業・木材産業の目指す姿
24	外山委員	森林資源の確保	都城近辺では資源がなくなって、近隣（県外）から素材が運ばれてくるが将来の森林資源は大丈夫なのか。	【森林経営課】 ○既存の取組で対応 ・森林資源量の将来予測については、流域別の地域森林計画の変更時に現状分析を行う。